

## 新たな圏域の受託法人の選定について

圏域の見直しを行う以下の2圏域について、本運営委員会第10回会議(平成29年12月20日開催)での審議を踏まえ、旧圏域の設置運営法人が新しい圏域を十分に担当できる状況にあるかについて確認を行った。

### 1. 対象圏域

現行圏域	担当地域	見直し後圏域
寺岡	寺岡中学校区	(仮称) 寺岡
	高森中学校区、将監東中学校区 (将監担当圏域を除く)	(仮称) 高森 (新設センター)
虹の丘	加茂中学校区	(仮称) 虹の丘・加茂
	長命ヶ丘中学校区	(仮称) 長命ヶ丘 (新設センター)

### 2. 確認方法

設置運営法人より下記の書類について提出を受け、事務局で確認を行った。

#### ①事業所計画書

センターの所在、併設事業所の有無等について確認する。

#### ②人員配置計画書

センターに配置する職員の職種、資格、勤務体制等について確認する。

#### ③収支予算書

平成30年度の収支予算について確認する。

### 3. 確認結果

②人員配置計画書および③収支予算書については、新しい圏域を担当するに足る人員、予算が確保されていることを確認した。①事業所計画書については、2圏域ともに事業所の場所未確定であるが、法人と協議し遅くとも3月上旬までには確定させることとする。

### 4. 受託法人の選定

本運営委員会の審議を踏まえ、確認結果に基づき、本市として受託法人を選定する。(各法人への結果通知は、2月中旬を予定。)

### (参考)今後の流れ

平成30年4月1日からの開設に向け、以下の作業を行う予定である。

- ◇2月中
  - ・センターの名称の決定
- ◇3月中
  - ・準備状況確認のための現地調査
  - ・契約締結及び指定介護予防支援事業者指定に向けての書類作成
- ◇4月1日
  - ・設置運營業務委託契約締結
  - ・指定介護予防支援事業者指定